

中小・小規模事業者支援めぐりん券事業 FAQ

分類	No.	質問内容	回答
制度内容	1	商品券（めぐりん券）が発送されてきたがこれは何か。	原油価格・物価高騰の影響を受けて、厳しい経営環境にある中小企業や小規模事業者を支援するため令和7年5月1日現在での児童手当受給対象年齢の方（平成19年4月2日～令和7年5月1日生まれ）に対し、一人当たり5,000円分（1,000円券×5枚）の商品券を送付している。ぜひこの機会に地域の商店を知っていただき今後も利用していただきたい。
	2	商品券（めぐりん券）はどこで利用できるか。	下記の菊池市商工会のホームページで利用できる店舗を公開している。大型店では利用できない個店限定券（赤券）を交付しているため利用できる店舗は必ず確認いただきたい。 菊池市商工会： https://kikuchi-come.jp/megurun2022
	3	なぜ赤券（個店限定）のみの配布なのか。青券（全店共通）は配布しないのか。	地域の中小企業、小規模事業者支援を目的としているので青券のみが利用できるチェーン店や大型店では利用できない制度設計としているため、ご理解いただきたい。
商品券利用方法	4	商品券（めぐりん券）の使用期限はいつまでか。	令和7年10月31日まで。期限を過ぎての使用は一切できないので、期限内の使用をお願いする。
	5	現金への換金やPayPayなどのキャッシュレス決済へのチャージ、SUGOCA等の交通系ICへのチャージはできるか。	現金への換金、キャッシュレス決済や交通系IC等へのチャージはできない。またその他にも別の商品券やビール券、ギフト券、プリペイドカード、はがき、切手等の換金性があるものについても購入できないのでご注意ください。
	6	商品券（めぐりん券）を利用する際おつりは出るか。	出ない。 券面額未滿の決済の場合おつりは出ないので注意していただきたい。
	7	商品券（めぐりん券）を仕入れや掛売り・掛買い（ツケ）に利用できるか。	利用できない。
交付対象者	8	交付対象者はどのような人か。	令和7年5月1日現在での児童手当受給対象年齢の方（平成19年4月2日～令和7年5月1日生まれ）が対象。対象者一人当たり5,000円分（1,000円券×5枚）の商品券を交付している。
	9	商品券（めぐりん券）が届いたが世帯の誰に対して交付されているのか知りたい。	交付対象者は令和7年5月1日現在で平成19年4月2日～令和7年5月1日生まれの児童手当受給対象年齢の方としているのでその方に送付している。
	10	大学生の子供がいるが商品券（めぐりん券）の交付がなかった、なぜか。	交付対象者は令和7年5月1日現在で平成19年4月2日～令和7年5月1日生まれの児童手当受給対象年齢の方としている。再度対象者がいるかご確認いただきたい。
	11	令和7年5月1日現在で菊池市内在住で交付対象者がいる世帯だが商品券（めぐりん券）が届かなかった、なぜか。	菊池市役所 商工振興課までお問合せください。 電話：0968-36-9720
送付物	12	商品券（めぐりん券）が届いていない。いつ送付されるか。	令和7年6月1日以降順次配送している。地域によって届く時期が違うのでしばらくお待ちいただきたい。